

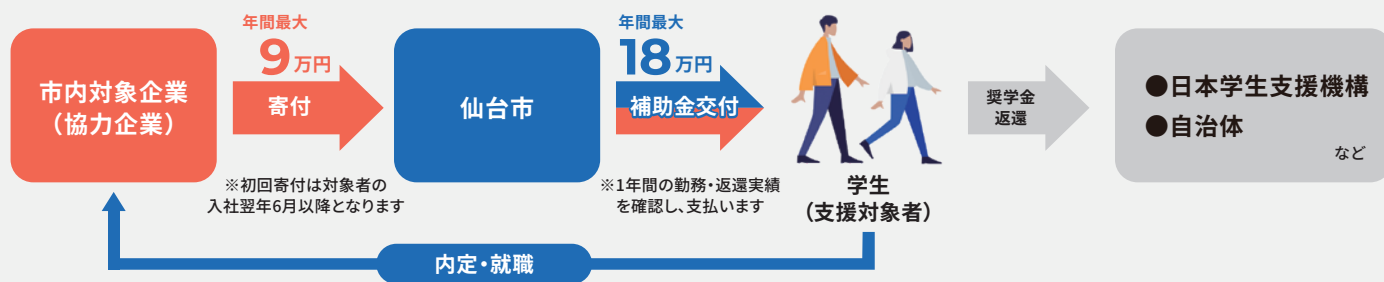
仙台市奨学金返還支援事業

仙台の若者を

奨学金返還で応援しませんか？

協力企業募集

返還支援イメージ



市と協力企業が1/2ずつ負担し、1人当たり、入社後、年間18万円を上限に3年間(合計最大54万円)支援します。

企業の3つのメリット

1

採用力アップ

奨学金返還支援で
求人を差別化!

2

PR効果

協力企業として
「仙台で働きたい!」サイトで紹介

3

税制優遇

仙台市への寄付で
税法上の優遇措置が受けられます

詳しくは裏面をご覧ください。

登録無料!

申込はこちらから >>



仙台市奨学金返還支援事業について

この事業は、協力企業に就職した若者の奨学金返還を、
仙台市と協力企業が協力して入社後3年間にわたり支援する制度です。
これまでに、600名以上の若者が、この制度を活用して仙台の企業で活躍しています。
協力企業に登録して、仙台で働きたい若者を一緒に応援しませんか？



対象企業	<p>①市内に本社を置く中小企業※1、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等※2 ②市外に本社を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等</p> <p>※1 中小企業基本法に規定される中小企業が対象です。※2 独立行政法人等の公共法人、外郭団体、政治・宗教団体は対象となりません。</p>
支援の対象者	<p>2027年度に新卒者として協力企業に正規雇用で就職する方※ (大学、大学院、短大、高専、専修学校専門課程を卒業する方) または既卒3年以内の方(すでに市内の事業所に正規雇用で勤務している方を除く) ※在学中に本人による認定申請が必要です</p>
支援の条件	協力企業に就職し、奨学金の返還を行っていること
対象人数	年間140名(先着)
支援額	<ul style="list-style-type: none">●市と協力企業が1/2ずつ負担し、1人当たり、入社後、年間18万円を上限に3年間支援●3年間合計54万円
対象とする奨学金	<ul style="list-style-type: none">●日本学生支援機構の貸与型奨学金●自治体・民間団体等が実施する貸与型奨学金 <p>※給付型及び返還免除となる予定の奨学金は対象となりません。</p>

お問い合わせ

仙台市経済局商業・人材支援課

仙台市青葉区国分町3-6-1仙台パークビル9階

TEL 022-214-1007 shogakukin_shien@city.sendai.jp

お申込みはHPにて受け付けております。詳しくはHPをご覧ください。

仙台で働きたい!

検索